

令和7年第11回教育委員会会議録

日 時 令和7年9月25日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市役所4階 委員会室
署名委員 村上節子委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第11回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上節子委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わる業務報告及び行事予定について御報告をいたします。議案集1ページを御覧ください。

業務報告でございますが、9月1日から17日まで、9月市議会が開催されました。今回の市議会では教育委員会に関わる議案として、この後報告させていただきます尾道みなと小学校の工事請負契約の締結、補正予算のほか、尾道市学校給食センターに係る条例の一部改正、同センターの財産の取得の各議案を提出いたしまして、議決、御承認をいただきました。

続きまして、行事予定でございますが、10月の15日から17日まで、市議会決算特別委員会が開催されます。

以上、簡単ではございますが、庶務課からの報告とさせていただきます。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告をいたします。2ページを御覧ください。

まず、業務報告ですが、8月31日に尾道市民センターむかいしまにおいて、第12回おのみちキッズフェスタを開催しました。スタンプラリーやその他のたくさんさんのコーナーを用意し、パネル展示など子育て情報を多く展示し、約700人の参加がありました。暑い中でしたが大きな事故もなく、大盛況のうちに終了いたしました。

次に、9月7日には、ぶんちゃんしまなみ球場において、2025プロ野球ウエ

スタン・リーグ公式戦が行われ、1,438人の入場者がありました。また、試合終了後に少年野球教室が行われ、子供たちにとってはいい経験になったのではないかと考えております。

その他の業務報告については記載のとおりでございます。

次に、行事予定ですが、10月13日に長者原スポーツセンターにおいて大人の体力テストが開催されます。20歳から79歳までの市民を対象とした体力測定イベントで、これは文部科学省が定めた新体力テストに基づき、自分の現在の体力をチェックし、健康づくりに役立てることを目的としております。

その他の行事予定については記載のとおりでございます。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。3ページを御覧ください。

中央図書館です。業務報告ですが、9月の館内展示として「防災月間～その日に備える～」ということで、災害はある日突然発生し、私たちの日常生活を脅かします。地震や豪雨による土砂崩れなどの災害に備え、今できることは何か考えてみませんか、今月は災害や防災に関する資料を集めてみましたとのことでございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。みつぎ子ども図書館です。

業務報告ですが、9月の館内展示として「おじいちゃん」「おばあちゃん」の本については、9月15日は敬老の日、読めばもっとおじいちゃんとおばあちゃんが好きになる、そんなおじいちゃん、おばあちゃんが主役の本を集めています。そのほか、「月」の本については今年の中秋の名月は10月6日、夜を優しく照らしてくれるお月様、絵本を読んでお月様を眺めてみたら、いつもとは違う発見があるかも。「秋」の本については運動の秋、読書の秋、食欲の秋、過ごしやすいこの季節、いろいろな秋の形があります。絵本の中にもたくさんの秋の形がありますので、この機会にぜひ御覧くださいということで、絵本、読み物、紙芝居などをたくさん展示しております。いろいろな本を手にとってみてくださいとのことでございます。

その他の業務報告、行事予定については記載のとおりでございます。

5ページを御覧ください。因島図書館です。

業務報告ですが、9月の館内展示として、一般展示については「残暑をのりきる」ということで、まだまだ続く暑さ、人々はどうやって立ち向かってきたのか。児童展示については「あきのえほん」ということで、サツマイモ、モミジ、スズムシ、秋をテーマにした絵本を展示。話題展示については「人生100年

時代 元気に過ごしましょう」ということで、人間50年も昔の話、人間100年の時代を楽しく過ごすための1冊を集めましたとのことでございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりでございます。

6ページを御覧ください。瀬戸田図書館です。

業務報告ですが、9月の館内展示として、児童書については「お月さま、会えるかな」ということで、9月は空を見上げてお月見をしてみましょう。丸い満月見えるかな。一般書については「動物大集合!」ということで、動物とともに生きる暮らしを見詰め直してみましょう。ミニ展示については「正しく知ろうよ認知症」ということで、認知症啓発パネル展に合わせた関連本を展示しております。

また、お薦め本については職場体験に来られた中学生によるお薦め本を展示しておりますとのことです。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりでございます。

続いて、7ページを御覧ください。向島子ども図書館です。

業務報告ですが、9月の館内展示として、メイン展示については「敬老の日 だいすきなおじいちゃん、おばあちゃん」ということで、おじいちゃん、おばあちゃんがテーマの楽しい絵本を。ミニ展示については「9月12日は宇宙の日」ということで、宇宙にちなんだ絵本から図鑑まで、いろいろな本を展示しています。本を読んで空を眺めてみませんか。

また、職場体験実習展示について「ひとりじゃないよ こどもの人権相談強化週間」ということで、新学期が始まり、学校、家族、友人関係やネットトラブル、いじめなどで1人で悩んでいませんか、小中高生の皆さんにお薦めする本を向島中学校2年生の職場体験実習生が選び、展示コーナーをつくりました。「ひとりじゃないよ」のメッセージを発信しますとのことでございます。

その他の業務報告、行事予定については記載のとおりでございます。

以上、図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集8ページをお開きください。

業務報告及び行事予定ともに進捗中の委託業務を主に記載しております。

業務報告のうち緊急通報装置等設置業務については、庶務課とともに業務を進めておりますが、小学校については予定どおり8月末をもって業務を完了しております。中学校については12月末を期限として引き続き業務を進めます。

以上、簡単ですが報告とさせていただきます。

○**福田美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告及び行事予定の御説明をいたします。議案集9ページを御覧ください。

市立美術館では、長期休館しておりました空調整備更新を無事終了し、9月10日から21日まで第69回尾道市美術展を開催いたしました。会期中には11日間で2,825人、1日当たり257人の来館者がありました。最終日の21日には各賞の表彰式及び審査員による鑑賞会を執り行いました。

圓鰐勝三彫刻美術館は、6月10日から9月7日まで尾道市合併20周年記念、夏季展「持ち物から読み解く圓鰐彫刻」を開催し、78日間で688人の来館者がありました。

平山郁夫美術館は、原爆投下80年 日常とその破壊－平山郁夫が描いた日常と土田ヒロミ「ヒロシマ・コレクション」－を開催し、77日間で7,168人の来館者がありました。

行事予定につきましては、市立美術館で10月4日から、ひろしま国際建築祭2025「ナイン・ビジョンズ：日本から世界へ 飛躍する9人の建築家」を開催します。美術館の改修設計に携われた安藤忠雄氏など、建築のノーベル賞と言われるプリツカー建築賞を受賞された日本の建築家8組9名の模型及び資料を展示いたします。

その他につきましては記載のとおりでございます。

以上で美術館の報告を終わります。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、9月16日から、小中高等学校の校長を対象に業績評価に関わる校長面談を行っております。本日までに26校の校長面談が終了し、9月29日までに全37校の校長面談を行う予定としております。

9月19日に教頭、総括事務長、事務長、主幹教諭を対象とする学校経営サブリーダー研修会を行いました。広島県教育委員会の半田社会教育監から、地域とともにある学校づくりについての講話、株式会社山本製作所、代表取締役社長、山本尚平様をはじめ、社員の皆様から会社理念や会社経営で大切にしておられることなどを講演していただきました。

9月24日、第2回尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会を行いました。事務局から今年度の取組の報告を行い、尾道市部活動地域展開推進計画等について協議を行いました。推進計画は来月の教育委員会会議の議案として提出できるよう準備を進めております。

休日部活動の地域展開に向けては、おのにゃん文化・スポーツチャレンジ教

室として、主に学校の部活動にはない種目の講座を開催したり、公民館活動を中心とした地域クラブ活動の体験会を実施したりしております。今年度はこれまで科学研究やダンスの講座、9月6日には伝統芸能公開事業、吟剣詩舞道大会のワークショップを特別講座として開催しました。ワークショップには小中学生6人が居合いや剣舞を体験し、伝統芸能を体験する貴重な機会となりました。

地域クラブ活動の体験会は、夏季休業中に因島の総合型地域スポーツクラブや公民館活動の体験会を実施しました。残念ながら新規の参加者はほとんどいませんでしたが、地域に多くの活動の場があることを知ってもらうことができたのではないかと考えております。

休日に活動している地域クラブや公民館活動などの団体を検索できる検索サイトについては、これまで中学生に公開しておりましたが、7月中旬から小学生にも公開範囲を広げております。

また、保護者や市民の方へ取組状況をお知らせするため、先日、教育委員会のホームページに尾道市部活動地域展開情報サイトを開設しております。

行事予定については記載のとおりです。

続いて、重井小中学校と因北小中学校の学校再編についてですが、9月1日に第2回生徒指導等検討部会を因北中学校で行いました。制服や体操服の学校規定品についての検討と、通学路の合同点検の日にと点検箇所の説明を行いました。学校規定品の検討では、事前に集約していた重井小中学校と因北小中学校の保護者からの意見を共有し、部会で意見交換を行いました。制服に関しては経済的な負担の軽減についてや、女子はスカートとズボンを選択できるようにしてはどうかといった意見がありました。体操服に関しては、速乾性に優れた機能的な素材に変更してほしいという意見がありました。今後、これらの意見を踏まえて学校で検討し、次回の部会で学校から提案することとしております。

また、通学路の合同点検は9月22日に行っております。重井中学校区、因北小学校区、それぞれの合同点検を学校、警察、道路管理者、教育委員会で行いました。

9月8日に第2回教育課程等検討部会を重井中学校で行いました。今年度を実施する児童間交流の内容や時期についての計画を立て、今後オンラインで計画的に交流する予定でございます。小中一貫教育校の資質、能力については引き続き検討することとしております。

今後の予定についてですが、明日9月26日に第3回因北中学校区小中一貫教

育校準備委員会を行います。

続いて、学校再編に係る取組の進捗状況についてでございます。8月8日に第1回尾道市立小中学校の在り方検討委員会を開催して以降の取組はございませんが、10月9日に第2回検討委員会を開催する予定としております。

以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。議案集11ページを御覧ください。

それでは、まず業務報告です。8月25日に第5回尾道市教育相談連絡協議会を尾道市青少年センターで開催しました。各機関からの現状報告と今後の不登校支援の方向性について情報共有、協議を行いました。

8月26日に体育指導推進リーダー研修会を、こさくなくんスポーツパークびんごサブアリーナで開催しました。講師として、広島県教育委員会、豊かな心と身体育成課、平岡指導主事にお越しいただき、体育に関する指導の現状と課題についての講義と、運動の多様な楽しみ方を共有する工夫について実技演習をしていただきました。

9月6日、7日に、尾道市子ども科学展を尾道市民センターむかいしまで開催しました。73回目の開催となりましたが、展示数は小学校169作品、中学校83作品、総数252作品。2日間の来場総数は1,101人でした。また、同時開催としてプログラミング体験、広島ガスのサイエンスショーも実施し、大変好評でした。

続いて、9月16日は吉和中学校の授業公開が開催されました。17日は美木原小学校、重井中学校の公開研究会、栗原中学校の授業公開、19日は高西中学校の授業公開、22日には栗原小学校の公開研究会、24日には因北中学校の授業公開が開催されました。中学校区の教員をはじめ、市内の教員が授業を参観し合い、協議や講話からお互いに学び合う研修の場となっています。今後、市内小中学校の公開研究会、授業公開が続いてまいります。

本日9月25日には尾道小学校教育研究会（教科別）が各教科別にそれぞれの学校会場に分かれ研究授業等が実施されています。生活・総合的な学習の時間部会では株式会社クボタから講師の方をお招きし、尾道名誉市民、久保田権四郎の功績を学ぶといった研修を。また家庭科部会では農林水産課職員や野菜ソムリエの方を講師としてお招きし、尾道の特産物や郷土料理について調理実習や試食を行う研修を計画されています。本年度から実施しているグローバル・ローカル・尾道らしさを推進する事業（ローカル編）を意識した研修を教育研究会でも実施していただいています。

次に、行事予定です。

9月27、28日に、尾道市民センターむかいしまで第74回備後地区生徒児童発
明くふう展の巡回展示が開催されます。

9月29日に尾道市Chromebookつかってマスター研修会をオンラインで実施予
定です。昨年度、市教育委員会で新たに導入したC a n v a というソフトの活
用方法について研修をする予定です。

9月30日には第2回「学びの変革」推進協議会を向島中学校で開催します。
数学の授業提案をしていただき、研究、協議を通して、また今回は広島県教育
委員会からの講話、演習も予定しておりますので、先生方としっかりと主体的
な学びの実現に向けた協議を深めたいと考えております。

10月22日には21回目となる尾道市中学校芸術祭・音楽コンクールをしまなみ
交流館で実施します。

あとの行事予定については記載のとおりです。

続いて、7月に報告しました全国学力・学習状況調査の尾道市の状況につい
て、改めて本市の児童生徒の結果と回答状況、改善についての取組について説
明をいたします。

まず、小学校の結果は、国語は全国平均を上回りましたが、県平均を若干下
回っています。目的や意図に応じて集める情報を吟味する、伝える内容を考え
る設問に課題がありました。

算数は全国、県平均ともに下回っています。問題を解決するために言葉、
数、式などを用いて自分の考えを説明する設問に課題がありました。

理科は全国平均を上回り、県平均とは同じでした。問題を見出す、実験方法
の検討、考察といった問題解決の過程そのものについて考えを表現する設問に
課題が見られました。

続いて中学校です。国語は全国、県平均ともに下回っています。文章の読み
取り、相手意識を持った情報発信するための工夫などの設問に課題がありまし
た。

数学は全国、県平均を上回っており、取組の成果が出てきておりますが、知
識・技能の定着、他者の考えを読み取り、言葉、数、式などを用いて説明したり
、証明したりすることに課題がありました。

理科は全国、県平均ともに下回っています。知識・技能の定着、問題を見出
す、実験方法の検討、考察といった問題解決の過程そのものについて考えを表
現する設問に課題がありました。

尾道教育総合推進計画の指標に掲げている、全国学力・学習状況調査正答率

が全国平均以上の学校の割合は、小学校が61.9%、中学校が42.2%であり、昨年度より小中学校ともに数値が下がっています。対象児童生徒の学年実態によって数値の変動が見られる学校があるという結果ですので、学校全体として授業改善が進むよう取り組む必要があると捉えております。

続いて、児童生徒質問紙についてです。主体的、対話的で深い学びに関する設問や、ICT機器の使用状況に関する設問は、ほとんどの項目で若干数値が下がっています。これらの項目と各教科の正答率、そこらとの間には一定の関係が見られることから、授業の中でICT機器の活用を積極的に活用し、主体的、対話的で深い学びとなる授業改善をしっかりと進めていく必要があると捉えております。

次に、主観的幸福感をはかる設問の結果です。主観的幸福感を測る設問において、小中ともに昨年度より若干数値が下がった項目が多いですが、設問15、普段の生活の中で幸せな気持ちになることはどれくらいありますかにおいて、9割以上の児童生徒は幸福感を感じており、教師のサポートに関する設問（6、38、10）は、小中ともに数値が向上しております。児童生徒の主観的幸福感を強く支えている3つの要素（友人関係、自己肯定感、教師のサポート）に着目し、引き続きアセスの分析結果と合わせて特別活動を重視し、学級集団づくりを土台とした授業改善に取り組む必要があると捉えております。

以上のような結果から、今後の授業改善に向けて4点、校長先生方にお伝えしております。

1点目、各学校で基礎的な内容を習得する時間を確保すること。また、習得したことの定着を図るために、教科横断的な視点を持って学んだことを日常生活場面などで目的意識や相手意識を持って表現、活用する活動を設定していくこと。

2点目、思考の過程を重視し、なぜその答えになったのか、どのような考え方をしたのかを説明する場面を増やすことや、問題解決の方法を児童生徒に考えさせ、解決後に振り返りを行うことや、児童生徒が教科固有の見方、考え方を働かせることができるよう具体的な発問をするなど、児童生徒自身が学び方や考え方が意識できるような授業準備をすること。

3点目、授業の中でICT機器の活用を積極的に行うこと。

4点目、児童生徒の主観的幸福感を強く支えている3つの要素に着目し、引き続きアセスの分析結果と合わせて特別活動を重視し、学級集団づくりを土台とした授業改善に取り組むこと。これをお伝えしております。

次に、授業改善を具体的に進めていくための2学期以降の取組についてで

す。まず、8月の校長会議で尾道市の結果や先ほど御説明した今後の授業改善の方向性について周知をいたしました。そして夏季休業中に各校において課題分析を実施し、中学校区学校全体で課題を共有し、課題改善に向けた取組計画を作成し、2学期以降の学習指導の改善、充実を図るよう指導しております。

そして、10月の校長会において夏季休業中に各校で検討した取組計画のうち参考となる取組を紹介し、学校全体の日々の取組となるよう指導します。

併せて校長会后、学校全体の日々の取組とするための方策について協議をしてもらうよう依頼し、各校において組織的に授業改善が日々実施できるようにしたいと考えております。

次に、9月30日に実施する学びの変革推進協議会において、今年度、尾道市が提示している授業改善の4つの視点と1人1台端末の活用を取り入れた数学の授業参観、協議を行います。目指す授業のイメージを共有し、授業改善のポイントを各校に持ち帰ることができるようにしたいと考えております。また、この本協議会には各校の推進担当教員だけではなく、数学の教員も参加できるようにしております。

さらに今年度は新たに課題の大きい学校には夏季休業中の校内研修に係長や指導主事が参加し、2学期以降の取組について指導をするとともに、月に1から2回程度、継続訪問をし、授業改善が進むよう伴走支援していくこととしております。

また、今回の調査で学力が向上、安定している学校は、研修を積み重ね、研修の内容を教員が共有して日々の授業につなげるよう取り組まれているのがうかがえる学校です。どのような授業で子供たちの学力を伸ばすのか、9月からは授業公開や公開研究会が始まっておりますが、授業公開や公開研究会に向けた取組を授業者だけの取組にせず、学校全体の日々の授業改善につなげるようにしていくとともに、市内の教員がお互いのよいところを学び合い、市内全体の学力が向上していくよう、引き続き取組を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

○宮本教育長 ただいまの各報告につきまして御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 教育指導課にお尋ねします。先ほど全国学力調査状況の結果について報告いただきましたが、2点質問させていただきます。

1点目は、今回の結果を見ますと、小学校が特に何か悪かったように思うんですけれども、これまで県平均を上回るような形で尾道市の小学校では学力が確実につきつつあるのかなというふうに思っていたのですが、今回は国語、数学

とも県平均を下回るということで、この小学校での落ち込みが目立つという結果になったと思います。これまでは確実に定着していた学力が今年度、ここで落ちていったのかという、その分析、その背景をどういうふうに見て、今後どういうことが必要であると思っておられるのかというのが1点。

それから、もう一点目は中学校ですが、中学校は国語、数学とも例年の流れで着実に進んでいるのではないかと思います。今年度ありました理科については、毎回調査のあるごとに全国平均、県平均よりも低いというような結果が出ていたと思います。ちょっと理科の教科の指導の在り方に中学校、改善すべき点が多くあるのではないかと思います。その原因、それからどういうふうなことが求められる、指導していかないといけないとお考えなのか、以上2点をお伺いしたいと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。全国学力・学習状況調査の報告につきまして2点御質問いただきました。

まず1点目、小学校の結果についてでございます。これまで順調に数値が上がってきておりましたけれども、今年度は若干下がっている現状でございます。分析したところ、特にこれができていないということではありませんけれども、学年実態に応じて、やはり今年の6年生が少し十分定着できていなかったというところが見受けられますので、学年によって差が出ないように、確実に学校全体として力がつく授業を1年生から積み上げていく必要があると捉えております。学校全体としてしっかりと力がつく授業を積み重ねていくということを校長先生方にもお伝えしていきたいと思っております。

また、授業改善のポイントについては、これまでの方向性が間違っていたとは捉えておりませんので、これまで大事にしていた、音読や読書指導を充実するということも大事にしながら、主体的・対話的で深い学びとなるよう、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

2点目、中学校の理科についてでございますけれども、先生が説明をする授業が多く見られるのではないかと分析しております。生徒が問題を見出して実験方法の検討、考察といった問題解決の過程について、一人一人がしっかりと考えを持ち、その考えを持って友達と交流し学び合う授業、これが十分できていなかったのではないかと分析しております。

また、知識・技能の定着が不十分な生徒の割合も全国と比べて若干高いという結果でしたので、基礎的な内容を習得、定着できる時間の確保も必要ではないかと考えております。中学校の理科部会と課題を共有しまして、モデルとなるような授業提案をしていただくとともに、求められる授業、目指すべき授業

を共通認識して、授業改善を図っていきたいと考えております。

以上です。

○**奥田委員** ありがとうございます。1点目の原因分析ですが、ICTの利用は、前回令和6年度に比べて大分減っていたりとか、いろんな指標がやっぱり意欲的になっていない、そして十分徹底できてないというところが浮かび上がっていると思います。やるべきことをしっかり積み上げていく、そして6年間の成果としてこの全国学力調査で、成果を発揮するという、そういう姿勢をしっかりと学校現場と共有していただいて、これまで積み上げたものがさらに上回るように、積み上げが順調にいくようによろしくお願ひしたいと思います。

それから2点目の理科についての説明は大体分かりました。生徒がしっかり考える、なぜこうなるのかと思考するという姿勢がまだまだ理科の教科の中に定着していないのではないかなと思いますので、そのあたりもしっかり学校現場と連携しながら進めていただければと思います。

以上です。

○**宮本教育長** 村上正則委員。

○**村上（正）委員** 村上です。先ほど授業改善の取組計画を提出してもらおうというお言葉があったと思うんですけども、それはいつ頃出てくるんですかね。

○**金子教育指導課長** 教育長、教育指導課長。夏季休業中に各学校で分析をして、改善計画を立てられましたので、現在提出済みでございます。

○**宮本教育長** よろしいですか。

村上正則委員。

○**村上（正）委員** 要約したものは見ることはできるんですか。まあ学校名まではいいです。

○**金子教育指導課長** 教育長、教育指導課長。10月の校長会において参考となる取組を考えられているところについては、私のほうでまとめており、それを校長会の資料として出そうと思っております。まとめているものはありますので、御覧いただくことは可能です。

○**村上（正）委員** よろしくお願ひします。

○**宮本教育長** 濱本委員。

○**濱本委員** 改善計画とそれから各校の研修とか研究の進みというのはどうしても温度差があると思います。その温度差のある中で今回、月に一、二回程度、指導主事さんが学校訪問されて支援をされるということ、本当に私も現場にいたときに、このことは大きな力になったと思うので、大きな期待をここに寄せますので、どうぞよろしくお願ひします。

○宮本教育長 ほかにございませんか。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。前回の委員会のときに村上委員から御質問があった公民館のスマートロックの利用状況等についてお答えさせていただきたいと思います。

令和5年度に市内7館にオンライン予約及びスマートロックシステムを導入し、6年度より稼働しております。全体で6年度の実績ですけれども、オンライン予約が9,968件で、スマートロックの利用実績というのが全体で2,062件でした。お尋ねは因島についてということだったので、土生公民館が導入をしてるんですけれども、1館だけでございますけれども。そのオンライン予約については1,828件あって、スマートロックの実績が1,154件でございます。学習にということをちょっとあったかと思うんですけれども、利用の仕方としたら、やっぱり団体登録をまずしていただいて、貸館ということなので、今後可能性としたら公民館長とか話をする中で、団体みたいな登録をまずすることができれば、そういった可能性というのもあるのかなということで、研究は我々もしてるところでございます。子供の居場所というところでいろいろ考えてはおるところでございます。

以上でございます。

○村上（正）委員 ありがとうございます。

細かい話なんですけど、図書館でデジタル書籍の運用状況について、次回でも結構なんで、どのようになっているか。この中に、貸出書籍の中には入ってるのか、入ってないですね、あれ、全体ですから。もし分かれば、また次回にお願いいたします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。すみません、次回に用意させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○宮本教育長 ほかに前回までで宿題になっておりましたものはございませんか。あれば報告をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。公立幼稚園の園児募集について、例年11月に翌年度の園児募集を行っておりますが、今後の方針について、この場をお借りして御報告をさせていただければと思っております。

市内の公立幼稚園につきましては、現在4つの幼稚園を運営しており、木ノ庄東、三成、高須、百島の4園でございます。このうち木ノ庄東幼稚園と三成幼稚園につきましては、令和8年度から三成認定こども園、こちらのほうが開園するということで、今年度をもってこの2園を閉園することとしております。他方で在籍する園児が少人数である場合の扱いにつきまして、教育委員会

では幼稚園の閉園等に関する規則、こちらを定めておきまして、複数年保育の幼稚園の場合であれば、5月1日時点における園児数が10人に満たない状況が3年間続いた場合には、翌年度以降の園児募集は停止するとしております。

こういった状況の中で高須幼稚園でございますが、園児数が10人に満たない状況が3年間続いております。つきましては、高須幼稚園の次年度の園児募集は停止することになります。

一方で、百島幼稚園、こちらにも園児が少ない状況となっておりますが、離島で他の園への通園が困難な状況があることから、先ほど言いました規則におきまして、少人数に伴う休園は行わないこととしております。

以上のことから、令和8年度の公立の幼稚園の園児募集につきましては、百島幼稚園のみで園児募集を行うこととして、今後11月に広報おのみち、あるいはホームページで告知をしまいたいと考えております。

なお、高須幼稚園につきましては、今年度の園児が卒園をしましたら、来年度は園児1人となります。園児の保護者には募集停止について丁寧に説明させていただくとともに、幼稚園の関係者や地域の皆様にも周知を図り、御理解をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第39号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和7年度の被表彰者についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○福田美術館長 教育長、美術館長。議案集12ページをお開きください。

議案第39号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和7年度の被表彰者についてでございます。

小林和作賞は、小林和作画伯の故、敏子夫人からの御寄附を基に基金が創設され、尾道市美術界における活躍と美術振興に貢献されている美術家及び美術団体等に贈られております。

本議案は、被表彰者について、尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申に基づいて表彰し、奨励金を交付するため、教育委員会の承認を求めるものでございます。

被表彰者は渡邊義孝氏、現住所は千葉県習志野市でございます。推薦理由につきましては13ページの間答申を、略歴につきましては本日配付させていただいております別紙を御参照ください。

渡邊氏は一級建築士ですが、世界各地の民俗建築フィールドワークを続けておられます。尾道市ではNPO法人尾道空き家再生プロジェクトのスタッフとして、空き家バンク事業、小林和作旧居など、尾道市内にある建造物の文化財登録に関われ、現在は尾道市立大学非常勤講師、NPO法人尾道空き家再生プロジェクト副代表理事を務めておられます。また、尾道近代建物のスケッチも多く描かれており、スケッチを通して建物の魅力を探るイベントを複数回実施され、尾道市の都市景観の一部として建物の魅力を伝えておられます。美術振興に尽力した小林和作を顕彰し、遺志を受け継ぐものとしてふさわしいと判断し、推薦するものでございます。

御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で、日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第12号臨時代理の報告から報告14号臨時代理の報告までを一括説明をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集14ページからの報告第12号から報告第14号までの臨時代理の報告について御説明をいたします。

内容は、尾道みなと小学校の校舎新築工事契約の締結に関わるものでございますが、いずれも尾道市長が別紙の議案を市議会に提出するに当たり、教育委員会の意見を申し出るところ、委員会の招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、教育長が臨時に代理したものでございます。

工事は、建築主体、機械設備、電気設備の3つに分けて入札手続を行ってお

りますので、3件の報告となっております。

まず、報告第12号でございますが、16ページを御覧ください。

こちらは建築主体工事でございますが、請負金額は20億8,780万円、契約の相手方は記載のとおりでございます。なお、17ページから23ページまでは新校舎の位置図、配置図、平面図及び立面図でございます。

続きまして、報告第13号でございます。26ページを御覧ください。

こちらは機械設備工事で、請負金額は4億8,400万円、契約の相手方は記載のとおりでございます。

最後に、報告第14号でございます。29ページを御覧ください。

こちらは電気設備工事で、請負金額は2億5,630万円、契約の相手方は記載のとおりでございます。

なお、工事期間はいずれも議会の議決を経た日の翌日から、令和9年3月31日までとなっております。同年4月からの新校舎使用開始に向けて工事を進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、3件の臨時代理の報告の説明とさせていただきます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、続いて、報告第15号臨時代理の報告について、説明をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。続きまして、30ページをお開きください。報告第15号臨時代理の報告につきまして御説明をさせていただきます。

内容でございますが、令和7年度教育委員会補正予算要求書でございます。これにつきましては、市長が9月市議会に教育委員会に関する補正予算を提案するに当たりまして教育委員会に意見を求められましたが、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、8月19日に教育長が臨時代理を行いましたので、報告をするものでございます。

それでは、補正予算の概要について御説明させていただきます。34ページ、補正予算要求総括表を御覧ください。

まず、歳入でございますが、要求額は103万3,000円、予算要求額のところでございます。103万3,000円の増額としております。

次に、歳出でございますが、表の一番下のところ、合計2,910万円の増額でございます。

続きまして、補正の内訳でございますが、資料の37ページを御覧ください。

歳出の表のところでございますが、因北中学校の修繕を行うための予算として400万円、因北小学校の空調設備等の移設委託料として2,000万円をそれぞれ増額をしております。

次に、40ページでございます。歳入の表のところでございますが、GIGAスクール構想支援体制整備事業補助金103万3,000円を計上するとともに、歳出におきまして、教育用ICT環境調査委託料として310万円の増額をしております。

最後に、41ページ、歳出の表のところでございますが、南高等学校の校舎外壁補修のための修繕料として200万円を増額しております。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、報告第16号臨時代理の報告についてとなります。説明をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、報告第16号の臨時代理の報告について御説明をいたします。42ページを御覧ください。

報告の概要でございますが、本年2月に発生した車両損傷事故に係る損害賠償の決定について、市長からの意見聴取に早急に対応する必要が生じましたが、教育委員会会議を招集するいとまがなく、教育長が8月8日に臨時代理したものを報告するものでございます。

45ページを御覧ください。事故の内容でございますが、本年2月12日、午前11時10分頃、千光寺グラウンドにある土堂小学校敷地内で、児童がキャスター付きの移動式黒板を運んでいた際、当該黒板が駐車中の相手方の軽貨物自動車に接触し、当該車両を損傷したものでございます。

損害賠償の相手方は記載のとおりで、損害賠償額は7万3,670円でございます。

46ページ、47ページに事故位置図及び事故状況図をおつけしております。

以上、簡単ではございますが、報告第16号の説明とさせていただきます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして、御意見、御質問はありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

その他といたしまして、委員の皆様から何か御意見等はございませんか。

村上節子委員。

○村上（節）委員 村上です。2点ほどあります。

今の小中学校の性教育の内容はどのようになっているか、教えていただけますか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。尾道市の小中学校における性教育でございますけれども、性教育については学習指導要領にのっとって、体育の保健領域や特別活動を中心に発達段階に応じて指導をしております。例えば体の成長や性感染症等の科学的知識、これらは保健の中で扱い、性に関する倫理的な面や、例えば自分や他者を尊重し、相手を思いやる心の醸成、これらについては道徳や特別活動等で学習をしております。

また、各学校の児童生徒の実態に応じて工夫して取り組んでいる学校もあると聞いております。例えば保健師さんに来ていただいて、生命、命の学習をしている学校や、助産師さんを招いて保護者への講演会を実施し、6年生も同じ講師を招いて授業を行っていただくような取組をしている学校も聞いております。

以上です。

○村上（節）委員 ありがとうございます。私がこういったことをなぜ聞いたかといいますと、8月末ぐらいだったと思うんですけど、大阪のほうで18歳の女性が産まれたての子供を、……産まれたての子供をごみ袋に入れて、相手の男性、19歳の男性と共謀して口を縛って殺害したというニュースが流れてきて、それをちょっと聞いたというか、目にしたときに、全く違う県だし、市だし、遠くの話ではあるんですけど、この女の子の供述内容としては、親に妊娠したということを相談できなかった、育てていくのが不安だったという理由だということなんですよ。

何かもっと早く何かできなかったのかなとか、いわゆるセックスをするということはどういうことかということが、もっと重く受け止められて教育されているとか、意識されていれば防げたものだったのかなとか。その家庭の親子関係というものがあるので、家の中でそういう話をするということがもしかしたら難しかったかもしれないし、安易に考えてしまうような家庭環境だったかもしれないですけど、今、私がこの教育委員会に関わるようになって、今、何ができるだろうと思ったときに、今の学校の現場でできること、性教育というものに、命とかそういうことをしっかり踏み込んで教育してもらえたらなと思って、聞かせてもらいました。すみません、ありがとうございます。

もう一点ですが、以前お配りいただいた教育に関する事務の管理及び執行の

状況の点検及び評価報告書の中で、健やかな体の育成というところに、食育、健康教育の充実とか、基本的な生活習慣の確立というところがありまして、施策として栄養教諭が担当を行って栄養指導を充実できるように年間計画しましたとか、地場産物を使用したお弁当作りについて生徒が考える学習を行いましたというような内容があったんですが。栄養についても昔から私は結構深く考えてるところがありまして、例えば魚を食べたらいいよとか、お肉を食べたらいいよというよりももっと深く、たんぱく質というものを取ると何に使われるとか、脳を活動させるためにはこういう栄養が必要だよとか、菓子パンばかり食べているということは、いわゆる糖質、甘いものが体に入ってるから体がだるくなるんだよとかというような、もうちょっと深い部分の栄養指導というものをしてもらえたらなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○宮本教育長 何かコメントがありますでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。性教育につきましては、しっかりと実感を伴った、心に残る授業をしていただくように、学校と連携をしていきたいと思っております。

また、食育については、栄養教諭の先生方を中心に、具体的な指導、子供たちに分かる、そして深い栄養指導になるように、栄養教諭等とも連携しながら学校教育活動の中でしっかりと取り組んでいただくようにお伝えしていきたいと思えます。ありがとうございました。

○宮本教育長 ほかにございますか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 因北中学校のことですが、タブレットの通信状況はどうなんでしょうか。それと、重井中学校にWi-Fiアンテナがありますよね。それは重井中学校が使われなくなった場合、因北に持っていくんでしょうか。その辺り、どういうふうになっているのかお聞かせください。決まっていなかったら別にいいんですけども、どんなんでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。因北中学校のタブレットの通信環境については、特に何か問題があるというような状況は聞いておりませんので、市内共通の環境を整えております。

重井中学校の今後につきましては、今後、他の学校で活用できるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○宮本教育長 今の件について、事務局のほうにはまだ入っていないのかもしれない

いんですけど、私、この前、校長面談で因北中の校長と面談をしたときに要望をいただきまして、Wi-Fi状況があまりよくないと。教室以外の特別教室や体育館でタブレットを使って学習をする際に、なかなかその動きが悪くて、タブレットの使用が難しい。また校長自身もオンライン等で他校、あるいは他の業務でオンラインで通信をする場合も、途中で切れたりするという事で、何とかならないでしょうかという御相談をいただきました。

この御相談は因北中学校だけではなくて、かなり多くの校長先生方から、今、面談、全て終わったわけではないのですが、相当数の校長先生から要望として上がっておりまして、尾道市内の通信速度が遅いんだということで、もっと速ければ時間外勤務も減るし、成績処理ももっと早くできるようになるんだけど、何とかありませんかという御相談が相当数ありましたので、予算要求、これからする時期ですので、ちょっと事務局のほうで検討していただきたいなと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。今年度、通信環境についてはアセスメント調査を補正予算で計上させていただいておりますので、まずはアセスメント調査をしてみて、どこに不都合があるかというところについて、しっかりと探っていきたいと思っております。また予算要求についても検討してまいります。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了いたします。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は10月23日木曜日、午後2時30分からを予定しております。お疲れさまでした。

午後3時38分 閉会